

令和二年三月十日受領  
答弁第八六号

内閣衆質二〇一第八六号

令和二年三月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた公共交通機関の乗車率緩和に関する  
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた公共交通機関の乗車率緩和に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大阻止への取り組み」については、公共交通機関の混雑緩和は新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を防止する上で重要な取組であると認識しており、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（令和二年二月二十五日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において「テレワークや時差出勤の推進等を強力に呼びかける」とされていることを踏まえ、例えば、鉄道車両内及び駅構内における放送等によるテレワーク及び時差出勤の呼び掛け等によって、鉄道の混雑緩和に取り組んでいるところである。一方、御指摘の「数値目標」については、どの程度混雑率を緩和すれば、どの程度「新型コロナウイルス感染症の感染拡大阻止」の効果があるかについて必ずしも明らかではないこと等から、具体的に設定することは困難であると考えている。